

動物愛護相談センター整備基本構想（骨子）に関する意見募集について

1 意見の募集方法

(1) 意見募集期間

平成29年2月9日（木曜日）から同月22日（水曜日）まで

(2) 告知方法

報道発表、東京都ホームページ

(3) 募集方法

Eメール、ファクシミリ、郵送

2 意見募集の結果

(1) 意見送付者数等

総数 180件

<送付方法別内訳> Eメール：164件、ファクシミリ：11件、郵送5件

<個人・団体別内訳> 個人：169名、団体：11団体

<所在地別内訳> 都内：130、都外：42、海外：2、不明：6

注1) 同じ氏名・住所の方から複数回送付のあった場合は、1件とカウントしています。

注2) 無記名のものについては、無効とさせていただきました。

(2) 意見件数等

延べ意見数 715件

<項目別内訳>

項 目	件 数
これからのセンターに求められる役割等について（第四章）	358
センターの施設像（全体）について	32
「動物愛護精神・適正飼養の普及」について（第四章1）	77
「適切な飼養管理・譲渡の推進」について（第四章2）	125
飼育支援について	(18)
センターにおける飼養管理について	(51)
譲渡の推進について	(56)
「動物取扱業者の指導・監督の徹底」について（第四章3）	106
「災害時等における的確な危機管理」について（第四章4）	18
今後の動物愛護相談センターの整備の方向性について（第五章）	138
センター本所の移転改築について	19
センター本所の整備内容について	63
センターの運営体制全般について	53
城南島出張所・多摩支所の整備について	3
整備基本構想（骨子）の文言にかかる意見	12
合 計	508
その他動物愛護管理施策に関する意見	207
総合計	715

(3) 意見の概要

別紙のとおり

意見の概要は、その趣旨を考慮し、類似の意見等の集約を行い、代表的な意見として掲載しています。また、該当項目についても、意見の趣旨を考慮し、各項目に振り分けを行い、掲載しています。

◆ 参 考 ◆ 多く寄せられた意見の例

これからのセンターに求められる役割等に関する意見

- ・ 監視指導を徹底してほしい (45)
- ・ 殺処分をやめてほしい、殺処分機を廃止してほしい (33)
- ・ 様々な媒体を利用し、様々な場面で、適正飼養の普及啓発を行ってほしい (26)
- ・ 動物愛護の精神を育むため、子供の教育に力を入れてほしい (22)
- ・ ドイツのティアハイムのような、動物を保護・譲渡・終生飼養する施設にしてほしい (16)
- ・ 動物を収容・処分する施設ではなく、譲渡を目的とした施設にしてほしい (15)

など

今後の動物愛護相談センターの整備の方向性に関する意見

- ・ 土日を開庁日とし、譲渡会を開催してほしい (22)
- ・ 適切な広さを確保し、飼養設備の充実を図ることが必要 (11)
- ・ ペット同伴で避難できる施設を整備してほしい (10)
- ・ 新しい施設を、駅に近いところに建ててほしい (6)

など

その他動物愛護管理施策に関する意見

- ・ 生体販売（ペットの売買）を禁止してほしい (40)
- ・ ブリーダーの規制を強化してほしい (27)
- ・ 安易な飼養開始を防ぐため、ペットの飼育を免許制としてほしい (24)
- ・ 不妊去勢手術を義務化してほしい (20)
- ・ 動物を虐待から守るため、捜査権や逮捕権を持つアニマルポリスを創設してほしい (19)

など

■ これからのセンターに求められる役割等に対する意見

●センターの施設像(全体)に対する意見

No.	意見の概要	件数
1	ドイツのティアハイムのような、動物を保護・譲渡・終生飼養する施設にしてほしい。	16
2	動物を収容・処分する施設ではなく、譲渡を目的とした施設にしてほしい。	15
3	センターは公益な社会的役割を担っているため、レクリエーション施設ではない方向性を明らかにすべき	1

●「動物愛護精神・適正飼養の普及」に対する意見

No.	意見の概要	件数
4	様々な媒体を利用し、様々な場面で、適正飼養の普及啓発を行ってほしい。(例:テレビ等マスコミの活用、ホームページの充実、ツイッター・フェイスブック等SNSの活用、高齢者への普及啓発として病院等医療機関でのPR、行政書士会等と共同セミナーを開催し連携)	26
5	動物愛護の精神を育むため、子供の教育に力を入れてほしい。(例:動物教室の開催(出前授業方式)、社会科見学に取り入れてはどうか、幼少の頃から培うことが重要、環境問題と一緒に考えてはどうか)	22
6	動物教室で生体を扱うのは、動物虐待であり、望ましくない。	10
7	普及啓発の際は、致死処分の現状等についても、積極的に公表すべき	7
8	適正飼養講習会等をもっと頻繁に開催してほしい。動物愛護団体と連携して開催するのも良い。	4
9	動物愛護推進員との連携に力を入れるのが良い。動物愛護推進員の資質向上を図っていくことが必要	3
10	狂犬病予防接種の徹底が図られるよう、工夫してほしい。動物愛護推進員との連携するのが良いのではないかと。行政による接種費に対する助成が必要	3
11	迷子札の着用を徹底してほしい。	1
12	区市町村との連携に力を入れるのが良い。	1

●「適切な飼養管理・譲渡の推進」に対する意見

【飼育支援について】

No.	意見の概要	件数
13	ペットの飼育を支援(フォロー)する仕組みが必要(例:ボランティア、一時預かりの活用、特に高齢者の支援が必要、ペットの種類等に応じた研修を実施してはどうか、動物愛護推進員の協力を得る)	14
14	飼い主のいない猫対策についてももっとPRすべき。動物愛護団体等の活動支援を行うべき	4

【センターにおける飼養管理について】

No.	意見の概要	件数
15	殺処分をやめてほしい。殺処分機を廃止してほしい。殺処分を行う場合も、麻酔薬の注射による安楽死のみにしてほしい。	33
16	生体流過程での不適切な取扱いをなくすため、センターでは引取拒否するべきではない。	6
17	譲渡につなげるため、健康管理を充分に行ってほしい。エイズ、白血病等の検査も全頭実施するのが良い。	3
18	動物病院や研究機関等と連携し、適切な治療体制を整えるべき	3
19	センターへの安易な持込を防ぐため、相談体制は充実するべきではない。	2
20	動物の専門学校等教育機関と連携し、飼養管理を行うのが良いのではないかと。	1
21	収容動物にセラピー犬や盲導犬等のトレーニングを行うべき	1
22	ドッグトレーナーなどの専門家人材の人員配置をしてほしい。	1
23	動物の殺処分に当たっては、職員の心のケアも必要	1

【譲渡の推進について】

No.	意見の概要	件数
24	譲渡会をもっと頻繁に開催してほしい。(例:都庁での開催、各区市町村の施設を活用して開催)	8
25	譲渡会の告知の徹底をしてほしい。ペットショップにPRを義務付けてはどうか。マスコミを活用するのが良い。	7
26	ペットショップで保護動物の譲渡を行ってはどうか	7
27	譲渡情報を発信するサイトの充実等が必要。閲覧数を公開し評価してはどうか。写真を掲載するのが効果的である。	6
28	譲渡基準を厳しくするべき(飼育者の年齢・住居要件・セミナー受講等)	6
29	譲渡基準を緩和してほしい。(社会状況の変化を受け、単身でも良いとする、既に飼育している動物がいる場合でも良いとする等)	4
30	譲渡会をアクセスの良い場所で開催してほしい。	3
31	譲渡後のフォローアップをしっかりとしてほしい。	3
32	譲渡対象を広げてほしい。(離乳前子猫、高齢、攻撃性、病気、障害)	3
33	譲渡情報を公開し譲渡を拡大してほしい。(猫の情報についても写真を掲載してほしい)	2
34	譲渡先として個人や譲渡団体だけではなく施設を検討してはどうか。	1
35	動物にとっての移動による負担軽減を図るため、譲渡事業を城南島出張所でも実施してほしい。	1
36	譲渡事業への積極的な取組を区市町村に働きかけてほしい。	1
37	行政との連携を強化している優良な動物愛護団体がわかるようにしてほしい。	1
38	センターと現在連携している団体は、動物の受入れが限界となっている。登録の基準を見直した方が良い。	1
39	譲渡事業を民間に委託してはどうか。	1
40	譲渡につなげるため、飼養管理の際に、個体の生育歴や性格を表示するなど工夫が必要	1

●「動物取扱業者の指導・監督の徹底」に対する意見

No.	意見の概要	件数
41	監視指導を徹底してほしい。(例:立入検査を定期的に行うべき、立入検査は抜き打ちで行うべき、自主点検ツールは有効ではないのではないかな)	45
42	業者数を制限するべき	11
43	法令等の施設基準や動物の管理方法等をより厳しくするべき	11
44	問題のある事業者には厳重な処罰を行うべき。ネットでの公表も検討するべき	10
45	監視指導に携わる職員を増やすべき	8
46	警視庁等関係者と連携して監視指導を行うべき。動物愛護推進員やボランティアと連携するのも良いのではないかな。	6
47	ペットショップが、販売時の説明等を充分に行うことが必要(高齢者への研修の義務化等)	6
48	事業者の資質向上を図るため、研修等を充実させるべき。動物取扱責任者の登録基準を厳格化することが必要ではないかな。	5
49	事業者に対する研修を充実させ、有料で実施するべき	1
50	監視指導に携わる職員の資質向上を図ってほしい。	3

●「災害時等における的確な危機管理」に対する意見

No.	意見の概要	件数
51	「東京防災」に同行避難の記載を盛り込む等、関係部局との連携を図るべき	5
52	災害時にこそ、不妊去勢手術や予防接種を徹底するべき	4
53	獣医師会に限らず、様々な団体と協働して対応するのが良い。	2
54	避難所毎に同行避難が可能かどうか盛込んだマニュアルを作成すると良い。	2
55	狂犬病対策として、予防接種をしていない犬を発見した場合は、捕獲・収容の措置を取るべき	2
56	災害時の動物の救護活動を拡充してほしい。	1
57	他県の被災動物を受け入れることができるようにするべき	1
58	動物由来感染症を防ぐためには、早期発見の視点を持つべき	1

■ 今後の動物愛護相談センターの整備の方向性に対する意見

●センター本所の移転改築に対する意見

No.	意見の概要	件数
59	駅に近いところに建ててほしい。	6
60	多くの人を訪れることができるよう、繁華街や観光スポットに建てるのが良い。(例:ショッピングセンター、都立公園)	5
61	都内を6分割や8分割にしてそれぞれに施設を整備してほしい。(施設を複数整備)	3
62	他の施設と併設することでメリットを共有できるのではないか。(高齢者施設、刑務所)	2
63	早期に実現してほしい。	2
64	シェルター機能(保護収容機能)のみ移転してはどうか。	1

●センター本所の整備内容等に対する意見

No.	意見の概要	件数
65	適切な広さを確保し、飼養設備の充実を図ることが必要。職場環境としても整備が必要	11
66	ペット同伴で避難できる施設を整備してほしい。	10
67	来庁者用の駐車場の確保が必要である。	6
68	動物とふれあうことのできるスペースを整備してほしい。	5
69	収容所のような暗いイメージではなく、明るいイメージの施設にしてほしい。(暗いイメージを払拭してほしい)	4
70	事業者や飼い主が飼養できなくなった(飼養することがふさわしくない)場合の収容スペースが必要	4
71	ボランティア団体等が譲渡会等を開催できる場所の確保が必要	3
72	収容動物の運動スペースを確保することが必要	3
73	ドッグランを整備してほしい。	2
74	負傷動物の治療を遅滞なく行うための治療設備を整えることが必要	2
75	災害時の動物の収容スペースが必要	2
76	海外視察を行い、成功事例についてヒアリングを行い、より良い整備につなげてほしい。	2
77	飼養期間が長期化した場合にも対応できることが必要	1
78	動物由来感染症対応等の設備を充実してほしい。	1
79	気軽に見学できる施設に整備してほしい。	1
80	動物園のような施設にしてほしい。	1
81	観光スポット等と併設して、多くの人が集まるようアミューズメントパークのような要素を持たせることが必要	1
82	場所によっては、最寄り駅からのシャトルバスの運行等を検討し、来場しやすい条件を整えることが必要	1
83	業務の効率化を図るため、ICT関連設備も整備するべき	1
84	ペットも一緒に参加できる体験型の避難訓練広場を設置してほしい。	1
85	整備に向けて、動物の専門家だけでなく、動物関連企業、企画運営を専門とする企業、広告代理店等からも委員を募り、様々なスキル、視点で幅広い検討を行うことが必要ではないか。	1

●センターの運営体制全般に対する意見

No.	意見の概要	件数
86	土日を開庁日とし、譲渡会を開催してほしい。	22
87	ボランティア団体の活動支援を行いながら、連携した運営体制を整える。(飼養についても協力してもらおうのが良いのではないか。)	14
88	個人がセンターに応募して、ボランティア登録を行い、飼養に協力してもらおうのはどうか。	7
89	区市町村単位で空き家を活用して飼養施設をつくり、それを民間団体が運営してはどうか。	4
90	センターにおける事業の企画・運営を民間団体に委託してはどうか。(例: 獣医師会、ペットショップとの連携)	2
91	飼養施設とは別に、利便性の高いところにアンテナ(サテライト)施設をつくってはどうか。	2
92	動物の受入れ体制を整えるにあたり、児童養護施設や高齢者施設と連携してはどうか。	1
93	夜間緊急時にも対応できる体制をとってほしい。	1

●城南島出張所・多摩支所の整備に対する意見

No.	意見の概要	件数
94	城南島出張所及び多摩支所も、早期に整備するべき。いつまでに整備するのかについても、明示するべき	3

■ 整備基本構想(骨子)の文言に対する意見

No.	意見の概要	件数
95	「ハルスプラン」の意味がわからないので説明を入れてほしい。	1
96	第一章において、殺処分に触れられていない点に違和感がある。	1
97	動物愛護精神の「涵養」という表現は難しいので、「自然に時間をかけて」等の表現に改めてほしい。	1
98	「適正飼養」とあるが、具体的にどういうことを意味するのか記載した方が良い。	1
99	第三章において、「センターの引取数、致死処分数は大幅に減少している」とあるが、致死処分数等数字を出してほしい。	1
100	第三章において「殺処分ゼロとする」とあるが、動物愛護管理法上は、「殺処分ゼロ」ではなく、「殺処分を減らすことを目指す」と条文化されており、「殺処分ゼロ」が法目的との誤解を招くことから、「殺処分ゼロとする」と記載するべきではない。	1
101	第四章の重点2の「民間企業の発想力や実施能力を活用しながら」は、ペット製薬・ペット保険・ペット販売業者を連想されるので表現を工夫してほしい。	1
102	第四章の1の普及啓発・人材育成・協働については、もっと具体的に記述してほしい。	1
103	第四章における「関係者との連携」については、より具体的に記述してほしい。	1
104	第四章の3の本文中の「事業者」には、第一種動物取扱業者だけではなく、非営利団体である第二種動物取扱業者も含まれるため、すべて「事業者等」とするべき	1
105	全体的に、小学生等にもわかるような、平易な表現にしてほしい。	1
106	「殺処分」ではなく「致死処分」という言い方をしている箇所があるが、あくまでも「殺処分」であり、言い方でごまかさないでほしい。	1

■ その他動物愛護管理施策に関する意見

No.	意見の概要	件数
107	生体販売(ペットの売買)を禁止してほしい。	40
108	ブリーダー(ペットとして販売する目的の繁殖を行う業者)の規制を強化してほしい。	27
109	安易な飼養開始を防ぐため、ペットの飼育を免許制としてほしい。購入者に対し、研修の受講を義務化するほか、基準を設定してほしい。ペットの保険の加入についても義務化してほしい。	24
110	不妊去勢手術を義務化してほしい。行政による手術費の助成、無料化が望ましいと考える。	20
111	動物を虐待から守るため、捜査権や逮捕権を持つアニマルポリスを創設してほしい。	19
112	マイクロチップを義務化してほしい。センターにおいても対応できる体制が必要ではないか。	9
113	施設整備・運営にあたり、寄附金を募る等の取組を行ってはどうか。ふるさと納税の検討、企業協賛の検討等を行ってはどうか。	9
114	無責任な飼い主が増えないよう、ペットを飼育することに税を課してほしい。	8
115	生体流通過程での不適切な取扱いが行われている実態を問題視するべき	8
116	ペットは動物として扱うべきではない。	6
117	高齢者はペットを飼育することで癒しを得ることができる等の効果がある。介護施設での動物セラピーや、センターの保護動物を高齢者宅に貸し出し訪問する事業等はどうか。	6
118	保護や譲渡の活動を行う団体等を補助する助成金を出してほしい。	6
119	集合住宅でペットの飼育を禁止するのを止めてほしい。	5
120	畜産動物や実験動物も対象とするべき。鳥類も含めて考えるべき	3
121	動物の遺棄や虐待に対し、罰則を設けるべき	3
122	動物愛護に必要な予算を確保してほしい。	3
123	「ペット殺処分ゼロ」の条例を制定してほしい。動物の福祉条例を制定してほしい。	2
124	センターから出張で、不妊去勢手術や予防接種、ウィルス検査を実施する体制があると良い。	1
125	センターへの安易な持込を防ぐため、引取手数料を増額するべき	1
126	不妊去勢手術には反対である。	1
127	飼い主のマナー違反に対し、罰則を設ける等、取締を強化するべき	1
128	無責任な飼い主を情報公開してほしい。	1
129	家庭で飼育する動物の頭数を制約するべき	1
130	ペットショップでの販売禁止期間を8週間以内にするべき	1
131	施設の名称を「動物ふれあいパーク」等、親しみやすい名称に変更するべき	1
132	刑務所の囚人に飼育させることでセラピーや社会貢献の効果がある。	1